

令和4（2022）年度 沢良宜いのち・愛・ゆめセンター事業実績概要



令和4年12月8日～13日
ダイバーシティアート展の様子



令和5年1月14日
多文化共生支援ツヨイバ「お菓子で世界旅行」の様子

センターの名前の由来

いのち…人が生きる根底にある最もたいせつなもの
愛……人を思いやる人間愛
ゆめ……多くの人との交流を図り、あらゆる人権問題の解決にむけた願い
センターの名前には、このような思いがこめられています。

令和5年（2023年）8月23日
茨木市立沢良宜いのち・愛・ゆめセンター

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。

1 センターの概要

(1) 設置目的

基本的人権尊重の精神に基づき、社会福祉法（昭和26年法律第45条）に規定する隣保館として、地域住民の福祉の向上をめざし、市民に対する人権啓発を推進し、すべての人権問題の解決を図り、人権が尊重される社会の実現に資すること。（茨木市立いのち・愛・ゆめセンター設置条例に基づき設置）

(2) 施設の概要

【本館】鉄筋コンクリート造3階建（一部4階あり。2階増築部は鉄骨造）

※令和2年度に屋上防水及び外壁塗装等の大規模改修を実施

敷地面積1,527㎡ 延床面積1,700.62㎡ 昭和48年（1973年）8月1日開館

【分館】鉄筋コンクリート造2階建

敷地面積791.46㎡ 延床面積614.67㎡ 昭和55年（1980年）5月13日開館（旧沢良宜青少年会館）

※令和4年度に屋上防水及び外壁塗装・空調設備更新工事を実施

(3) 運営体制等 館長、指導職員各1名、会計年度任用職員4名（相談員2・事務2）計6人
（令和5年8月23日現在）

(4) 利用案内

開館時間 午前9:00～午後9:30まで

休館日 日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月4日）

茨木市に暴風警報及び大雨特別警報発令時、震度5弱以上の地震発生時等

利用受付等

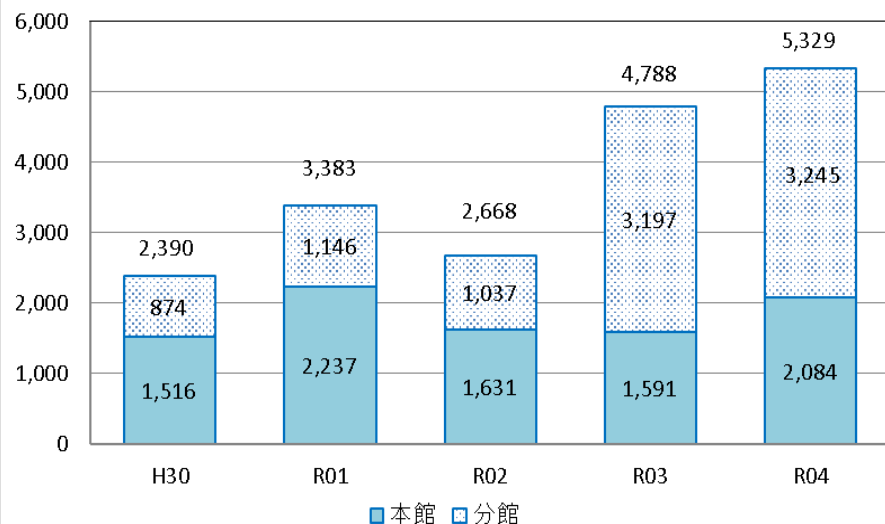
- ・令和3年4月からインターネットによる利用申込開始及び利用料の口座振替が可能。
- ・ネットによる利用申込みは、利用しようとする日の属する月の3か月の1日から可能（抽選申込は4か月前の20日～末日）利用日の3日前まで可能。
- ・高校生以下の団体利用は、申請により利用料が半額。また市外居住者の利用料は2倍。
- ・利用変更申請、取消しも含め1回のみ可能。
- ・利用開始日の60日前までに利用申請を取り消したときは、利用料の10割還付、7日前までは5割還付、それ以降は還付なし。

次なる
茨木へ。
茨木には、次がある。1

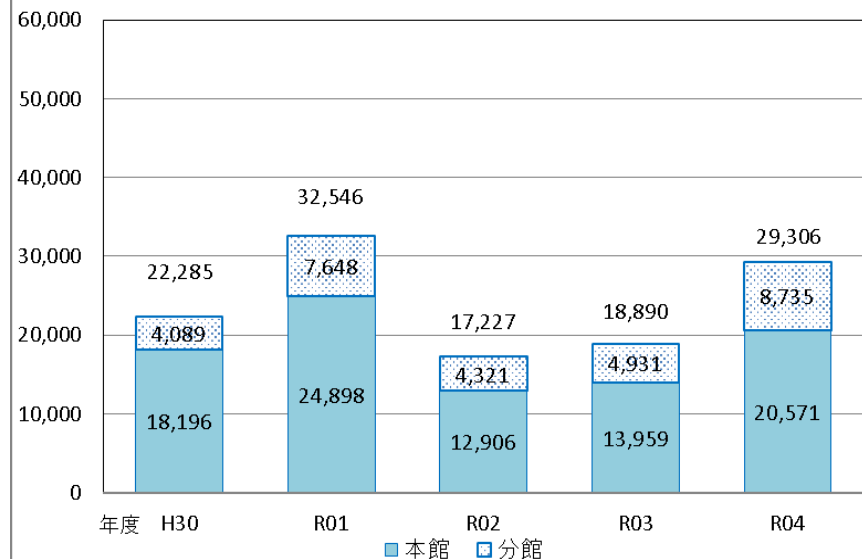
(5) 利用状況等①

(利用回数・利用人数とも、分館におけるユースプラザの利用も含む。)

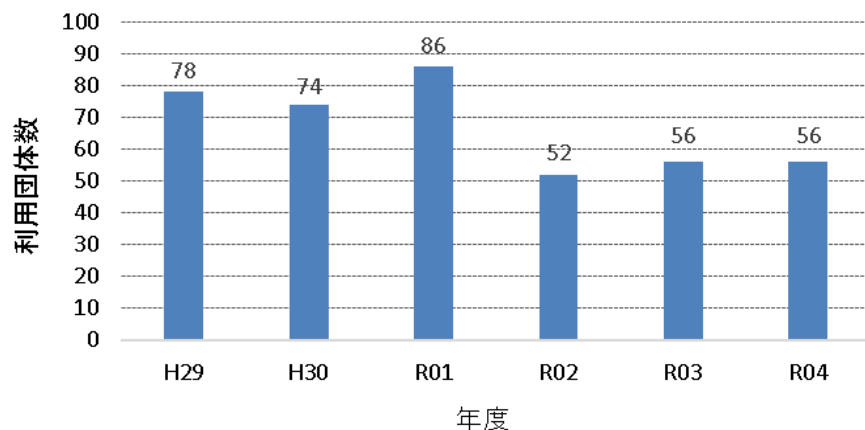
利用回数の推移



利用人数の推移

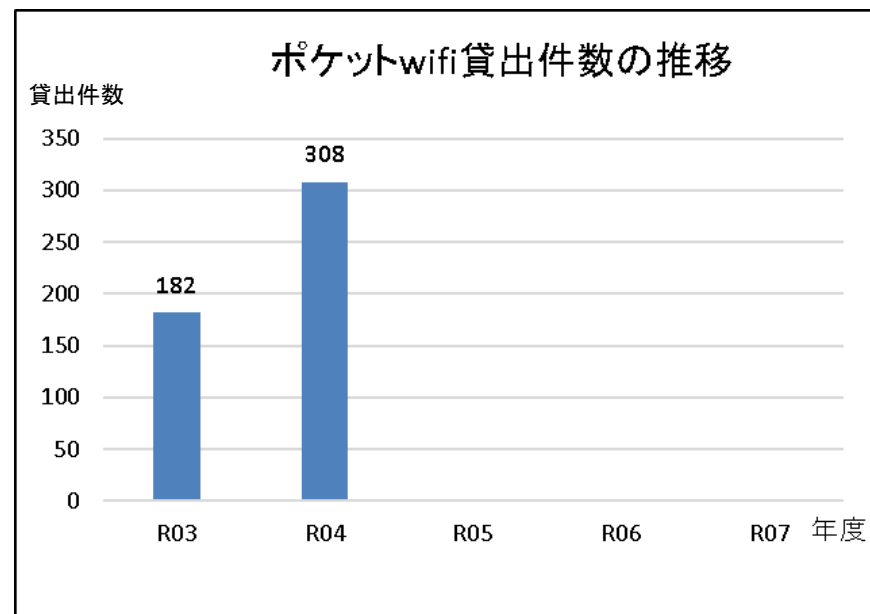
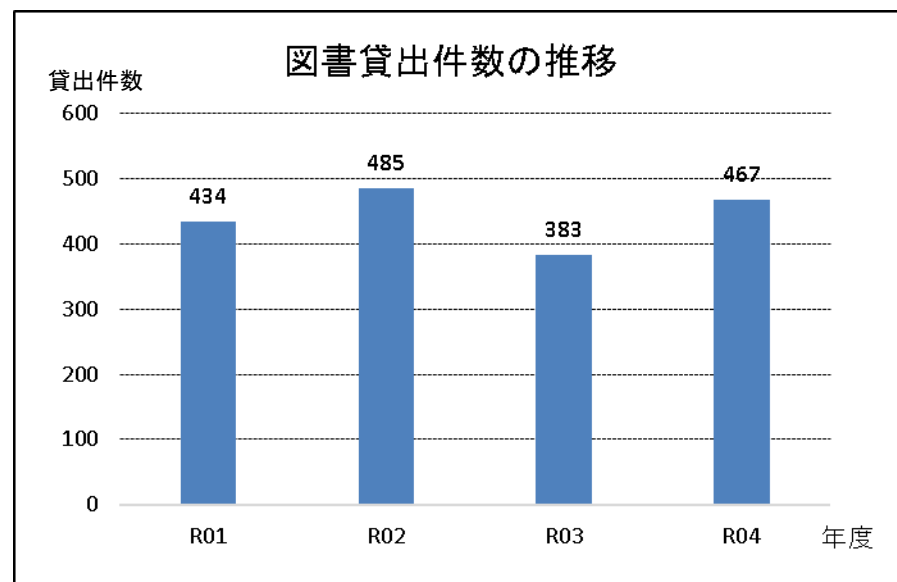
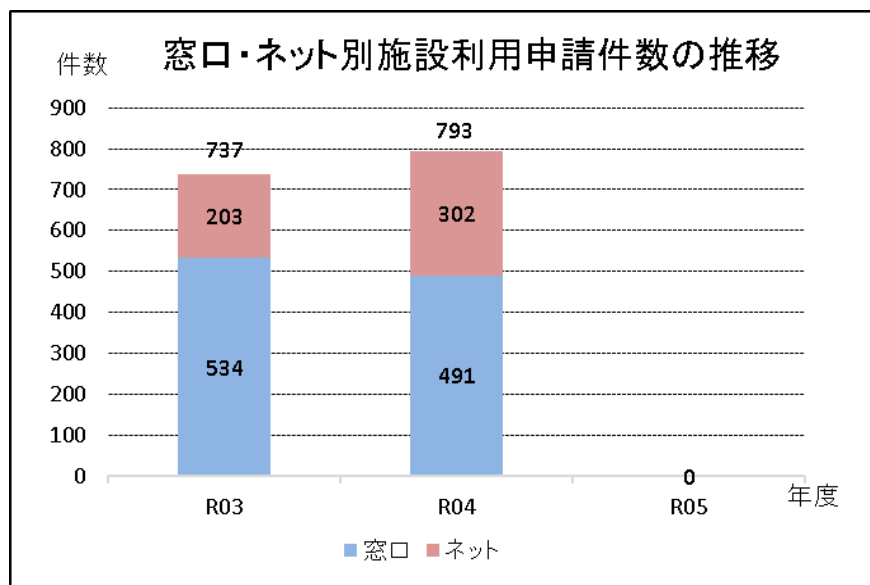


利用団体数の推移



※利用回数の推移: R03よりシステム導入に伴う利用回数カウント方法を変更したため分館は増加

(5) 利用状況等②



※施設利用申請のインターネット受付は令和3年4月から開始

※図書の貸出は平成28年7月から開始

※ポケットwifiの貸出は令和3年4月から開始

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	非核平和パネル展	第20回茨木みなみ地域ふれあいまちづくりフェスタ	ほっとふれあいラジオ体操
日 時	R4.8.3.(水)～8.16(火)(展示) R4.8.6(土)(戦争追体験講和)	R4.8.27(土) 午後6時～8時、 8.28(日) 午前10時～正午	毎週月・水・金(休館日を除く)
内 容	茨木市が戦争によって受けた被害のパネル展示や、戦争を知らない世代への非核平和の講話を実施し、非核平和を考える意識の醸成を図る 鑑賞者127人 講話18人	令和3年度に続き会場を愛センターのみで実施。初日は漫談や沖縄エイサー演舞、2日目はステージショーやこども向けコーナー遊びを実施。 参加者 8/27 31人 8/28 329人	DVDに合わせてラジオ体操や元気いばらき体操を実施し、自身の健康管理や参加者の安否確認を行う。また、健康に関するミニ講座も8回開催。 参加者 1,368人 ミニ講座 83人 開催数 141回
講座の様子等	 	 	 ・参加時には、健康チェック・検温・手指消毒・マスク着用を徹底した。 ・引き続き府の健活事業であるアスマイルイベントとして実施することで、市外からの参加者も増えた。

2 地域交流事業

(1) 地域交流行事・講座

地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	第20回いばらきみなみ地域人権連続講座【1回目】	第20回いばらきみなみ地域人権連続講座【2回目】	第20回いばらきみなみ地域人権連続講座【3回目】
日 時	R4.12.14(土) 午後7時～午後8時30分	R5.1.21(土) 午前10時～正午	R5.2.10(金) 午後7時～午後8時45分
内 容	人権・男女共生課職員源本円氏、 NPO法人QWRCスタッフ内藤れん氏 をお迎えし、「LGBTQ支援から」と題 して講演。 参加者 現地52人(定員60人) ライブ配信7人 録画配信4人	NPO法人マイフェイス・マイスタイル代表 の外川浩子氏をお迎えし、「見た目ってな んで大事なの」と題して講演。見た目問 題展示会も1/10～1/31まで開催 参加者 現地54人(定員60人) ライブ配信6人、録画配信21人	大阪教育大学地域連携・教育推進セ ンター特任准教授 齋藤直子氏をお 迎えし、「結婚差別と日本の家族」と題 して講演。 参加者 現地59人(定員60人) ライブ配信2人、録画配信18人
講座の 様子等	 	 	 

(2) 講習・講座等

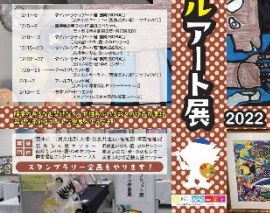
地域住民相互の理解と交流の促進を目的に、委託事業（NPO法人はっちぽっちが受託）として実施しています。

事業名	手話連続講座「手話のレシピ」	はじめてのベトナム語講座	大人のはじめてのギター＆三線講座
日 時	R4.7.16(土)～11.5(土) 全9回講座 午前10時～正午	R4.10.29(土)～R5.2.25(土) 全9回講座 午前10時～正午	R4.12.19(月)～3.27(月)全13回講座 午後7時30分～午後9時
内 容	手話で簡単な日常会話程度のコミュニケーション技術を学ぶ。2期目。 参加15人(延べ112人) 講師 山藤美智子氏	ベトナムの言葉や文化の学びを通じ、コミュニケーションを図ることで多文化共生の理解を深める。2期目。 参加者 15人(延べ107人) 講師 ドウ・チャー氏 (識字・日本語教室学習者)	三線の初歩を学び1曲弾けるように指導し、また、仲間意識を醸成し、音楽を通じて地域貢献する。 参加者 4人(延べ41人) 講師 松岡 茄珠乎氏
講座の様子等	 【参加者の感想】 ・言葉だけではないコミュニケーションの重要性を学んだ ・何度も繰り返し勉強することができた。手話をどんどん好きになっていった。 ・手話を使って支援をしていきたい。	  【参加者の感想】 ・発音が非常に難しいけど、楽しい。 ・家族でもベトナム語を勉強するようになった。	 【参加者の感想】 ・少ない人数だからこそ、コミュニケーションをとりながら学ぶことが楽しい ・まったく楽器ができない自分であるがいい気分転換になり楽しい。 ・何かに集中して取り組むことはストレス発散になる。

(3) センター主催事業

事業名	日本人のための やさしい日本語講座	ウクライナ避難民たちのポートレート展	1日こども館長
日 時	R4.5.21(土) 午前10時～午前11時30分	R4.8.3.(水)～8.16(火)(展示) R4.8.4(木)(講演会)	R4.8.20(土) 午前と午後で各1名
内 容	「やさしい日本語」とはどんなものなのか、またなぜ必要なのか、どのように使うのか等を講師と参加者が一緒に考える。 参加者 19人(一般10人地域9人) 講師 西村聖子氏(日本語講師)	市内在住のジャーナリストである小原一真氏が戦禍から逃れてきたウクライナ避難民を取材・撮影した現状のポートレート展と同氏による講演会を実施 講演会参加者18人	夏休み企画として、小学校3年～6年生を対象に、1日館長業務を体験してもらい、働く事の意味や重要性を考えたり、社会性を養う。 こども館長 2人(申込4人) 午前:窓口業務、館内管理業務等 午後:イベント司会、窓口業務等
講座の様子等	 【参加者の感想】 ・やさしい日本語である「わかりやすい言葉」の置き換えがなかなか難しい。 ・グループでの協議がとても参考になり、アイデアをたくさんいただきました。	非核平和パネル展との同時開催により、「戦争」という共通項からのウクライナ避難民の実情を伝えることがで、また、小原氏の講演では臨場感ある現地での様子等をお話いただいた。 	 

(3) センター主催事業

事業名	ダイバーシティアート展 「創楽(SORA)」	見た目問題Lookism展示会	スマホ初心者ための個別相談会
日 時	R4.12.8(木)～12.13(月) (全体としては12/1～2/19)	R5.1.10(月)～1.31(月) 午前9時～午後8時	R5.2.14(火)～2.21(火) 午前10時～午後4時 定員:午前午後で各2名
内 容	年齢・性別・ジャンル等を問わず、みんなでアートの世界を体験しましょう！ということで一般募集し、各あいセンターで展示する。令和4年度は、「おにも見にクルアート展2022」として障害福祉課とも連携し、スタンプラリーを開催。 沢良宜鑑賞者:170人	外見で人を判断し、差別的に扱うことを「外見至上主義」=Lookismという。Lookismを気にせず、「見た目」の症状を「個性」ととらえてイキイキと生活する方々の姿を展示 鑑賞者数 239人	集合研修でのスマホ操作やアプリ使用方法を学ぶのではなく、個々のスマホに関する質問や悩みは多種多様であり、そこに着眼して愛センター職員が個別相談で対応。 相談件数 9件
講座の様子等	令和4年度で4期目を迎える。各種団体等と連携することで、会場も多岐にわたり、横のつながりが広がった。令和5年度は新施設おにクルで実施予定。  	 【鑑賞者の感想】 ・生きづらさは人それぞれだけれども外見は常にさらされる物。それでも前を向く姿は美しい ・ルッキズムという言葉について知ることができ、学びが深まった。	 主な相談内容: LINEアプリの使い方、写真アプリの使い方、地図を出したい、音声入力がしたい、アドレス帳の編集方法、メッセージアプリの表示について等

(3) センター主催事業（委託事業：大阪国際文化協会）

事業名	多文化共生【IMS】事業 りっぷるルーム(オンライン日本語交流会)	多文化共生【IMS】事業 交流サロン「ツドイバ」
日 時	R4.5.13(金)～R5.2.17(金) 計80回(月2回金曜日に実施) ①午前10時30分～②午後8時～	①R4.6.18、②8.20、③10.8、④12.10、⑤R5.1.14 午後1時～午後4時 全て土曜日
内 容	外国人及び外国にルーツある方にオンラインによる日本語学習を実施。毎回テーマを決めて、やさしい日本語でコミュニケーションを図る 参加者 延べ495人(72人) ()は外国人参加者数 	外国人及び外国にルーツのある方を対象に、テーマを決めて対面による交流会を3愛センターで実施。 テーマ:①外国人のための防災学習、 ②IMSの夏まつり、 ③日本語カーニバル、 ④やってみよう日本文化、 ⑤お菓子で世界旅行 参加者 ①13人(6人)、②22人(13人)、 ③14人(6人)、④9人(6人)、⑤17人(6人) ()は外国人参加者数 
講座の様子等		   

(3) センター主催事業（委託事業：大阪国際文化協会）

事業名	多文化共生【IMS】事業 交流会		
日 時	R4.6.11(土) 午前10時30分～午後12時30分		
内 容	「おんがくでつながろう」をテーマに、市役所前のIBALAB@広場にて、IMS事業の周知と各国の音楽を楽しみながら参加者同士の交流を図った。 参加者 約60人(約15人) ()は外国人参加者数		
講座の様子等	 		

3 沢良宜いのち・愛・ゆめセンターでの識字・日本語教室の取り組み 3学期制・全60回

毎週月曜日 R4.5.16～R5.1.30 午後7時30分～午後9時 計30回開催

毎週木曜日 R4.5.19～R5.1.26 午前10時～午前11時30分 計30回開催

受講生 20人（ベトナム14人、インドネシア2人、タイ1人、中国2人、韓国1人）

講師 33人

主な行事 R5.1.19(木) 葦原小学校4年生総合学習による交流

学習方法

引き続きコロナ禍での開催ということで、オンライン学習、学習時間の分散等様々な学習方法で弾力的に対応した。多文化共生事業のオンライン日本語交流会にも積極的に参加周知し、多くの学習者が参加した。また、R5.2月～3月は任意参加として月曜と木曜に教室を解放し、継続的な学習機会の提供を図った。

※ 識字・日本語教室とは

識字・日本語教室は、文字の「読み」「書き」を学び、日本の「ことば」を学ぶことです。「すべての人に文字を」と国際連合が呼びかけた1990年の国際識字年、その後「国際識字の10年」が呼びかけられ、世界でその取組が進められてきました。

大阪でも、およそ5～6万人の方が「よみ・かき・ことば」に不自由していることで、夜間中学校、識字学級、公民館等での日本語教室のほか、ボランティアによる日本語教室など、200か所以上が開設されています。そこでは、戦争や差別、貧困などの理由で学校に行けなかった人々や最近外国から日本に来られた方など、5,000人以上が学んでいます。学習者が増加する一方、支援者不足や支援者への研修機会が少ない等課題も発生しています。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

4 相談事業等（令和4年度実績）

(1) 相談事業の概要

【総合相談】

人権や生活上のさまざまな課題について、関係機関と連携しながら、相談者の立場に立ったきめ細やかな相談、支援に取り組んでいます。

- ・相談体制 総合相談員2名、会計年度職員事務1名、
- ・窓口開設時間 月～土曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時から午後5時まで

【特別相談】

- ・お仕事じっくり相談会 月1回（第1月曜日） R4実績 6件（R3：4件）
- ・くらし設計支援相談 月1回（第3金曜日） R4実績 12件（R3：19件）
- ・外国人相談 随時 R4実績 20件（多文化共生支援事業と連携）

【相談機能強化事業】

長期的、継続的な指導助言を必要とする対象者の支援を図るため、センター委託事業として、NPO法人はっちぽっちによる委託実施。

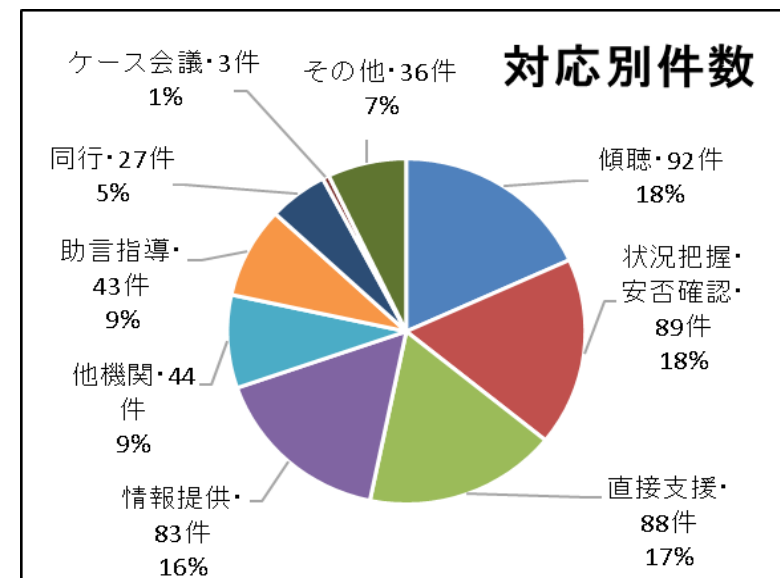
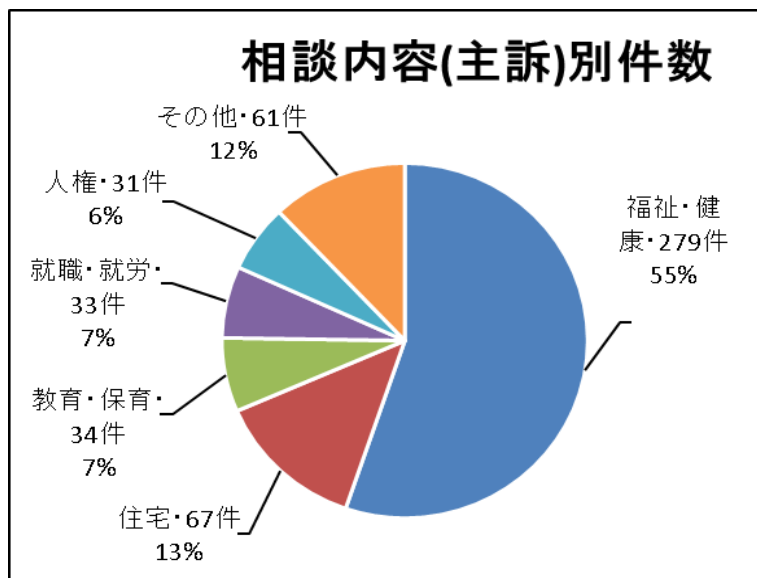
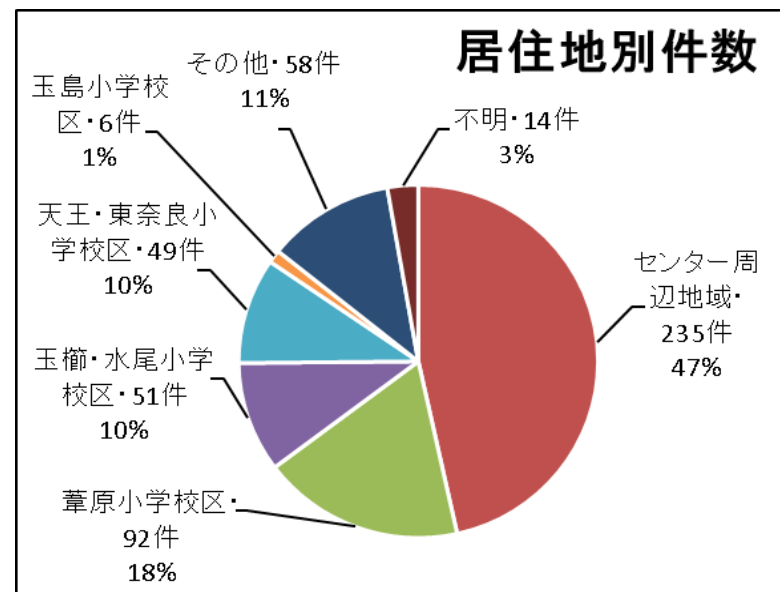
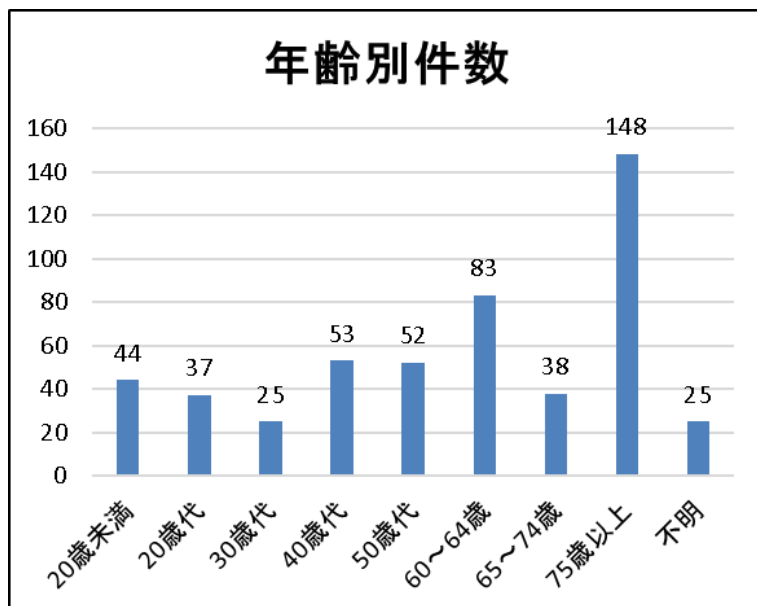
- ・実施事業等：土曜相談（第1・3・5）、夜間相談（予約制）、奨学金学費相談会（年2回）、
- ・支援方策検討会（年5回）、相談に関する学習会2回「女性相談・DV相談からみる女性支援」「地域における支援活動従事うつのためのネットワークづくりと支援方法」、相談員連絡会（月1回）

【はっちぽっちとして対応した相談件数等】 相談者数：24人 相談件数：延べ52件

<相談件数（内容別5か年比較）相談員対応分（はっちぽっち除く）>

	健康・福祉	住宅	教育・保育	就職・就労	人権	その他	計
H30	212	88	98	28	36	91	553
R01	256	41	60	51	68	81	557
R02	401	65	39	74	86	75	740
R03	335	58	22	26	47	52	540
R04	279	67	34	33	31	61	505

(2) 令和4年度 相談件数等集約について（母数505件）



(3) 新型コロナウイルス感染症に伴う相談

相談件数 11件 主な内容は下記のとおり（R3:48件、R2:112件）

- ①コロナ禍による不景気を理由に仕事を失った。年齢的に再就職が難しい。
- ②息子がコロナにかかった。仕事復帰の際、保健所に確認を取ったところ陰性証明の提出は必要ないと言われたが、勤務先に証明提出を求められた。仕事には復帰できたが納得いかないので話を聞いてほしい。
- ③コロナワクチン接種の予約ができないため手伝ってほしい。接種の同行もお願いしたい。
- ④夫の収入がコロナ禍が理由で減った。生活が厳しい。
- ⑤コロナワクチン接種の予診票の書き方がわからないので教えてほしい。
- ⑥別居の娘がコロナに感染した。身近なところで感染がでると不安である。
- ⑦子がコロナに感染したので行く予定にしていた学校説明会と奨学金の説明会に行けなかった。情報提供願いたい。

(4) 支援方策検討会

センター相談事業の対象者のうち、長期的、継続的な助言指導を必要とする者に対する支援を図るため、センター支援方策検討会を設置している。年5回の支援方策検討会、年2回の相談業務に関する学習会を行った。

内容については、地域での相談・支援活動を継続する中で発見された生活上の課題や、相談対応における課題について、解決方法等について話し合いを行うとともに、地域の関係機関との情報共有や連携に取り組む。

令和4年度の検討ケースについては、新規及び継続ケース含めて延べ6ケースについて検討

※事務局＝特定非営利活動法人はっちぽっち（当該検討会は、相談支援機能強化事業としてNPO法人に委託を行い実施）

【支援方策検討会での主な内容】

【ケース①】

60代男性。生活保護を受給しているが家計管理ができず、対人関係や理解力に課題が見受けられる。ひきこもり傾向にあった20代の子はグループホームの入所が決まり、単身世帯になったことで生活への不安も大きくなり、生活への支援を従来以上に求めるようになる。家計管理ができ、心身共に安定した生活が送れるよう支援方策を検討する。

【検討結果】

昨年度から家計管理と日常生活の支援を継続しておこなう。子のグループホーム入所に伴い、単身世帯での生活が始まる中、家計管理や物事への理解困難・生活力の乏しさが顕著になる。精神的な不安も大きくなり、福祉サービスの利用を強く希望するようになる。何度も対話を重ねることで自身の生きづらさを受容したうえで医療機関の受診、療育手帳の申請へつながる。今後はヘルパーや就労継続支援などの福祉サービスを活用しながら自立を目指す。

【ケース②】

50代母と20代子の世帯。母子ともに障害者手帳を取得しており、障害年金を受給している。母は精神疾患からか不安が大きく、障害福祉サービスを次々に中止し、現在はサービスの利用がない。また母が子に対して過干渉気味で、子の就職活動に影響を及ぼす。母への福祉サービスの再開と精神的な安定、子の就労の定着と自立に向けた支援方策を検討する。

【検討結果】

母の精神的な不安定から、これまで利用していた障害福祉サービスを1年前に中止。今年度に入り、金銭面や将来の不安を傾聴したり、不安が理由で本人ができないことへの直接支援をおこなった。母との関係づくりを行いながら受診同行や訪問看護等の障害福祉サービスの再開を目指す。また関係機関と連携しながら、当センターのくらし設計相談も利用し金銭面での不安解消を支援する。

【ケース③】

50代パーキンソン病の女性。令和5年3月に現職場の定年を迎えるが、本人は仕事の継続を希望し次の勤務地が決まらないため不安。パーキンソン病による体の動きづらさを感じており不便に思っている。家族にも課題があるがともに支援が入りにくく地域からは孤立傾向にある。パーキンソン病による動きにくさの緩和など生活のしづらさの解消、支援介入へ向けて検討する。

【検討結果】

センターで本人の生活状況やしんどさの聞き取りを行った。日常生活にかなりの支障をきたしていると認識あり。服薬などのアドバイスは入りにくく服薬が不規則である。動けなくなる事が度々あり自力で帰宅できない時もある。介護保険と障害福祉サービスとの優先度や利用方法等を検討しながら、本人に寄り添った支援をする。

(5) 課題及び今後の方向性等について

支援方策検討会での検討及び検討会委員からの意見を踏まえ、相談者固有の個別課題や共通する課題、またそれらに対する令和4年度の成果と令和5年度に向けた今後の方向性について、下記のとおり集約した。

① 相談者からの主な個別課題

- 1 親族からの執拗なまでの過干渉などから、本人の望む暮らしを設計できない。
- 2 お金の管理が難しく、手元にあるお金はあるだけすべて使ってしまう。
- 3 自分の特性は理解しているが、専門機関には繋がっておらず、サービス利用までの必要性を自認できない。
- 4 世帯員全員に課題があり、それぞれに個別支援が必要である。
- 5 理解力や生活力に課題があるため、医療機関からの服薬管理ができない。
- 6 母から子への虐待。行動制限や家事の強要など、精神的な支配により自分の望む将来を選択することができない。
- 7 父からの精神的虐待。幼少期から威圧的・否定的に育てられたことにより、自分自身を肯定的に認めることができない。

② 相談者に共通する主な課題について

- 1 本人の特性から家計管理が困難である。
- 2 本人の受容拒絶・無関心・独自の価値観から適切な福祉サービスにつながらない。
- 3 親族内や地域社会から孤立している。地域との関係性が希薄である。
- 4 幼少期からの親との関係や虐待により、共依存の関係から抜け出せない。
- 5 対象者の状態に対する理解が家族や親族から得られない。

③ 成果と今後の方向性について

【成果】

- ・ 社会保険労務士による「暮らし設計相談」に相談者をつなげ、夫の育児休暇・遺言書の作成・年金の手続き・収入が激減した対象者の家計管理・労働契約や労働条件について多様な内容の相談に対応し、方向性等をみつけることができた。
- ・ お仕事じっくり相談で職場環境・コロナ禍での失業・転職についてなど、就労に関する相談から生活課題を発見し、当センター相談事業につなげることができた。
- ・ 継続的・包括的な支援が必要な相談者と信頼関係を築くことで、長期的な見守りが継続できている。
- ・ 来館者や周辺地域の方への日常的な声かけにより、生活上のあらゆる相談を受ける地域の相談窓口として、どこに相談をすればいいのか悩まれている地域住民の悩み・相談ごとを聴くことができた。
- ・ 世帯員全員に課題があったが、支援を進めるための世帯分離をおこなった結果、自身の課題と向き合うことができ、医療受診や手帳申請に繋がった。
- ・ 単身高齢者への定期的な安否確認をおこなうことにより、課題の早期発見につながった。
- ・ 公営住宅の駐車場・ゴミステーションのトラブルや児童遊園などについての相談や近隣住民の安否確認など、地域の相談窓口として柔軟に対応することができた。
- ・ 単身高齢者や地域社会から孤立している対象者へアウトリーチを行うことで、不安感や孤立感の軽減につながった。
- ・ 社会保険労務士による「暮らし設計相談」や専門員による「お仕事じっくり相談」への参加が困難な相談者に代わり、相談員が代理相談をおこなうことで必要な助言や情報を相談者に提供することができた。
- ・ 家族間の不和から他市へ転居した相談者に対して、転居先での支援機関につながるまで見守りや安否確認・情報提供等の支援をおこなうことができた。



次なる
茨木へ。

茨木には、次がある。

【今後の方向性】（令和5年度に向けて）

- ・相談を受けるにあたり対象者の課題の背景や、その背景に潜む要因等を分析することで、顕在する課題解決ではなく潜在する課題も含めた抜本的な解決が図れるよう支援する。
- ・相談からつながった対象者に、当センターの事業や居場所スペースの利用を促すことにより、安心安全な居場所の提供と継続した見守り支援を引き続きおこなう。
- ・地域団体・高齢者団体などの当事者団体等の取り組む支援活動・まちづくり活動へ積極的に協力する。その中で地域住民との顔の見える関係づくりから信頼を得て、相談ニーズ・要支援者の発見につなげる。
- ・社会資源を活用し、支援を必要とする方の早期発見から相談につなげる。また対象者を必要な社会資源へつなげる。
- ・当センター事業で専門家による「お仕事じっくり相談」「くらし設計相談」や、センター職員による各種相談・イベント等への参加を地域住民に積極的に呼びかけ、センターへの来館や相談からエンパワメントにつなげる。
- ・市内3つのあいセンターにて多文化共生の地域づくりを推進していることから、外国人や外国にルーツのある方々の集いの場に相談員が積極的にかかわりながら相談しやすい関係性を構築する。また地域で暮らす外国にルーツのある就労者・生活者との交流会などの機会をつくるとともに、当事者との信頼関係を構築し課題の発見・支援をおこなう。
- ・対象者を各関係機関の支援やサービスへスムーズにつなげられるよう制度の理解を深める。
- ・当センター利用者と積極的にコミュニケーションを図り、信頼関係を築きながら相談しやすい関係づくりに努める。
- ・相談に係る研究会・研修会に積極的に参加し、相談員のスキルアップを図るとともに、事例発表等の機会があれば積極的に受け入れて、センターでの相談活動を広く周知する。
- ・令和5年度にモデル事業として南地域で実施される重層的支援体制整備事業に参画するとともに、当該事業の中核機関となる南保健福祉センターと密に連携をしながら当センターの役割を果たしていく。